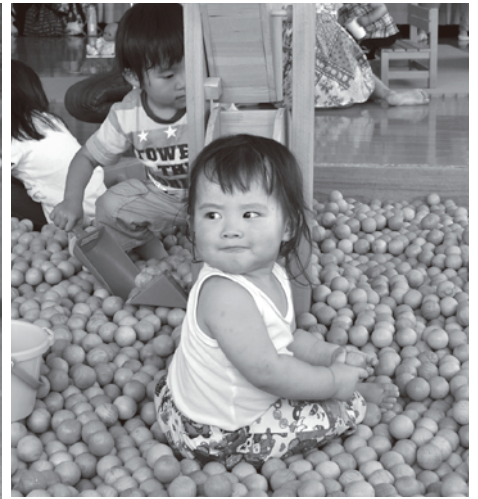


社協だより



おもちゃ図書館 の こどもたち

社会福祉法人 東近江市社会福祉協議会

本 所 〒527-0016 東近江市今崎町21番地1

総務課・在宅福祉課
 TEL 0748-20-0502 / FAX 0748-20-0543 / IP 0505-802-9070
 地域福祉課
 TEL 0748-20-0555 / FAX 0748-20-0535 / IP 0505-801-1125

八日市支所 〒527-0016 東近江市今崎町21番地1
 TEL 0748-24-2940 / FAX 0748-24-1313 / IP 0505-802-2988

永源寺支所 〒527-0212 東近江市永源寺高野町437番地
 TEL 0748-27-2066 / FAX 0748-27-2067 / IP 0505-801-1154

五個荘福祉センター 〒529-1422 東近江市五個荘小幡町318番地
 TEL 0748-48-4750 / FAX 0748-48-5734 / IP 0505-801-1168

愛東支所 〒527-0162 東近江市妹町29番地
 TEL 0749-46-2044 / FAX 0749-46-8066 / IP 0505-802-2990

湖東福祉センター 〒527-0113 東近江市池庄町495番地
 TEL 0749-45-2666 / FAX 0749-45-2667 / IP 0505-802-2974

能登川支所 〒521-1223 東近江市猪子町124番地
 TEL 0748-42-8703 / FAX 0748-42-8711 / IP 0505-802-2989

蒲生支所 〒529-1531 東近江市市子川原町676番地
 TEL 0748-55-4895 / FAX 0748-55-4570 / IP 0505-802-2528

お互いが支え合える地域社会を目指して、さまざまな地域福祉活動や在宅福祉事業等を実施しました。

◆地域福祉活動

・総合相談事業の実施

・常設の総合相談、心配ごと相談、法律相談

・地域見守り活動の実施

・ひとり暮らし高齢者宅防火訪問

・小地域ネットワーク活動支援

・福祉委員会、福祉推進委員会、福祉協力員活動支援

・地域福祉懇談会の開催

・ワークキャンプ活動支援

・宅老所運営支援

・ふるさと絵屏風の取り組み支援(おいでやす吉兵衛)

・地域防災活動支援

・D-I-G(災害時図上訓練)、住民支え合いマップ、防災学習会

・地域サロン活動支援

・活動助成(立ち上げ、運営支援等)

・地区社協活動支援

・事業への参加・協力、組織、事務局強化への支援、事業費助成

・団塊世代への活動支援

・第2回退職シニア地域デビュー「仲間づくり応援講座」の開催

・生活支援活動

・生活支援サポーター養成講座、生活支援サポーター懇談会、ボランティアによる移送サービス・ふとん乾燥サービス

・福祉教育の推進

・福祉体験講座、学校での福祉教育への助成

・ニコニコ健康づくり&コミュニケーション講習会の開催

・第6回東近江市社会福祉大会の開催

・地域福祉権利擁護事業

・福祉サービス利用援助

・日常的な金銭管理援助

・書類等預かりサービス

・生活支援員の派遣・養成



▲ワークキャンプ(君ヶ畑町)

◆福祉センター等事業

・老人福祉センター事業

・自由来館、サークル活動の場所提供、教室等の開催

・生きがいサークル支援

・母子福祉センター事業

・教室等の開催、母子福祉のぞみ会の会議参加、事業協力等

・児童センター事業

・自由来館(遊び場の提供、遊び指導)、教室等の開催、プレイパーク支援、広報「児童センターだより」の発行、全国児童館・児童クラブびわ湖大会への協力等

・身体障がい者デイサービスセンター事業

・指定管理事業(7施設)



▲聖徳中学校福祉教育



▲仲間づくり応援講座

◆ボランティアセンターの運営

・ボランティア需給調整

・ボランティアの育成、支援

・音訳ボランティア講座の開催

・ボランティアグループ助成

・ボランティアの交流会・懇談会の開催

・ボランティア活動に関する啓発および情報提供

・災害ボランティアセンター活動

・東近江市総合防災訓練における開設訓練

・災害支援活動(滋賀県連絡会参加、全国運営支援者研修参加、東日本大震災への職員派遣等)



▲災害ボランティアセンター開設訓練

◆要援護者支援活動

・生活福祉資金貸付制度の活用と指導助言

・ワンストップサービス(ハローワーク・東近江市・社会福祉協議会)の実施

・小口貸付資金の貸付事業

・歳末たすけあい運動による激励訪問

・緊急食料品給付事業

- ・福祉電話設置運営
- ・外国籍市民への支援物資および支援金の提供

◆高齢者福祉活動

- ・介護保険事業の実施
- ・訪問介護事業(5ヶ所)、訪問入浴介護事業(1ヶ所)、通所介護事業(5ヶ所)、居宅介護支援事業(5ヶ所)
- ・地域密着型事業の実施
- ・小規模多機能型居宅介護事業(1ヶ所)、認知症対応型通所介護事業(2ヶ所)
- ・生活管理指導員派遣事業(4ヶ所)
- ・パタカラ教室(3ヶ所)
- ・元氣キラリ教室(7ヶ所)
- ・脳の健康教室(4ヶ所)
- ・福祉輸送事業
- ・同居提供事業(ゆうあいの家)
- ・敬老会事業、つどい事業の実施
- ・米寿高齢者への肖像写真の贈呈と慶祝訪問
- ・地域見守り支援事業
- ・高齢者ふれあい事業
- ・介護者のつどい



▲友愛のつどい

◆児童、母子、父子福祉活動

- ・児童センター、母子福祉センターの運営
- ・おもちゃ図書館の開催と運営ボランティアの育成
- ・子育て支援(講座・相談・サークル支援・情報提供)
- ・幼児・児童一時預かりボランティア支援
- ・遊び場遊具の設置・補修の助成
- ・飛び出し人形の設置支援

◆障がい児者福祉活動

- ・在宅福祉サービス事業の実施
- ・自立支援事業(ホームヘルプサービス)
- ・地域支援事業(障がい者デイサービス、移動介護サービス、ガイドヘルプ、訪問入浴)
- ・相談支援事業の実施
- ・関係団体・施設との連携および活動助成
- ・介護用品の貸出し
- ・障がい児者施設・共同作業所への支援
- ・障がい児サマーホリデー・スプリングホリデー事業の実施、支援
- ・障がい児親子サロンの開催

◆広報および調査啓発活動

- ・地域住民の福祉ニーズ把握のための情報収集
- ・要援護者調査(民生委員児童委員との協働による社会福祉調査の実施)
- ・広報紙「社協だより」、「支所だより」の発行
- ・ホームページ運営

◆善意銀行の運営

- ・金銭預託と物品預託の受け入れと払い出し
- ・リサイクル預託

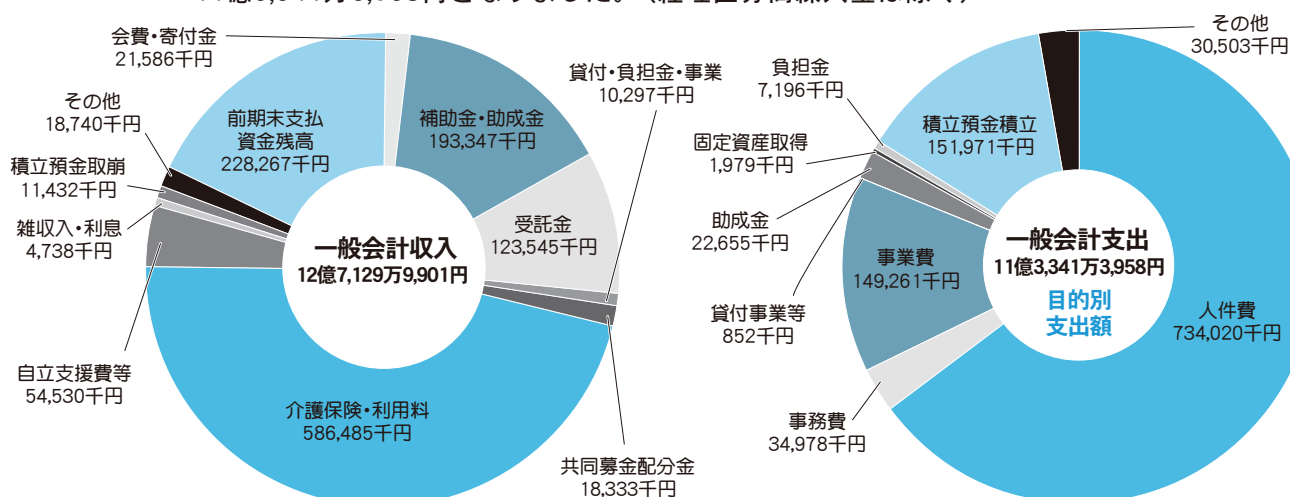
◆福祉諸団体の担当事務局と活動支援

- ・滋賀県共同募金会東近江市共同募金委員会
- ・東近江市民生委員児童委員協議会
- ・東近江市介護サービス事業者協議会事務局
- ・その他福祉諸団体の活動支援

平成22年度一般会計決算報告

5月30日に開催されました理事会・評議員会において、平成22年度東近江市社会福祉協議会一般会計決算が承認されました。

決算額は、収入総額12億7,129万9,901円(前年度繰越金額含む)、支出総額11億3,341万3,958円となりました。(経理区分間繰入金は除く)



今回は、東日本大震災の被災地へボランティア活動に行ってきた方々にお話を伺いました。
みなさんの思いを一人でも多くの方にお伝えしたいと思います。



なかに まさとし
仲谷 正敏 さん

4/18～4/21 宮城県亶理町へ
県社協のボランティアバスに参加

Q. 被災地へ行こうと思われたきっかけは？

阪神・淡路大震災の時は仕事の都合がつかず支援に行けませんでした。今回は何ができるかわかりませんが、すぐにボランティアの申し込みをしました。

Q. 現地ではどんな活動をしてこられましたか？

河口神社という地元神社のガレキの撤去作業を行ってきました。台風と重なって初日は午後からの作業が中止。みんな消化不良な感じでしたが、夜のミーティングで明日1日しかないがどうしようか相当話し合いました。初日の活動がバラバラだったこともあり、2日目は朝から建築関係の方が先に行って役割分担をしてくださったことで、うまく作業を進めることができました。

2日目の朝、「せっかく神社に来たのだからお参りしましょう」と提案があり、作業の前に全員で参拝しました。宮司さんも避難先から来られてお礼に神社の話をしてくださいました。「自分たち夫婦は年もいって、なんとか宮さんを守ることを全うしたい。みんなこの地域に戻ってきてほしい。もう一度ここで生活したいと思ってくれるだろうか。」と案じておられました。「まだまだ家のことも大変なのに、宮さんにまでボランティ



アに来てもらえた。生活とは関係ないができれば本殿をきれいにしてもらえるとありがたい。」と遠慮がちに言われました。「宮司さんが望まれるなら」「宮司さんの気持ちを大事にしたい」ボランティアみんなの思いでした。

Q. 被災地での支援を経験されて、今思われることは？

亶理町のボランティアセンターはかけつけたボランティアでごった返してしていました。地元の中学生などがスタッフとして一緒になって対応してくれました。ボランティアセンターの役割はとても大切で、そのことを皆に知ってほしいと思います。

自分の住んでいる紅葉尾は高齢者の多い小さな集落ですが、何とかやるうではいけない。地域の者みんなが防災のことに取り組みるとよいと思います。

私自身にとって、本当によい勉強をさせてもらったと思っています。



きむら けんいち
木村 善一 さん

5/2～5/5 福島県新地町へ
仲間18人と炊き出し・作業ボランティア

Q. 被災地へ行こうと思われたきっかけは？

何とかしなければと思いましたが、なにせ遠い。しかし報道で困っておられるのを見て、うちはレンタカー業でバスやトラックもあるのだから、行ってあったかい食事を食べてもらいたいと思いました。

行くと決めたら、すぐに仲間に声をかけました。都合が合わず行けなくても米を提供してくれたり、カンパしてくれたりし

ました。また、建材業・造園業・製麺業・水販売業…いろいろな業種の仲間が、あるものを持ち寄って協力してくれました。元バスのドライバーは現地まで寝ずに運転してくれました。阪神大震災の時に一緒に支援に行った人や子どもの友達などたくさんの人に声をかけました。みんな何かしたいと思っているがどうしていいかわからない。でも誰かが声をかけて、普段のつながりとそれぞれに出来ることを



活かして皆で行きました。「皆で手をつなげば何かできる」思いは一緒でした。

Q. 現地ではどんな活動をしてこられましたか？

被災地はテレビで見る以上の現実でした。避難所の体育館では、それぞれ座って一日過ごしておられた。私たちは炊き出しを行い、食べてもらいやすいようにお弁当にして配りました。鯖の煮つけをとて喜んでくださった。

また、ガレキの撤去作業に行った仲間は「匂いがひどくて何度もむかつきそうになった」と言っていました。

Q. 被災地での支援を経験されて、今思われることは？

ハードスケジュールだったけれど、皆が気持ちを共有できたので、誰も「疲れた」「しんどい」とは口にしませんでした。

今回こうして皆で活動できたのは、普段からのつきあい・コミュニケーションがあったからこそだと思います。人は誰かの助けがないと一人では生きられない。本当にお互いの支え合いが必要だと思いました。

ほっとインタビュー

てらい あきお あゆこ
寺井 昭男 さん 安由子 さん

5/30～6/4 宮城県南三陸町へ

Q. 被災地へ行こうと思われたきっかけは？

阪神・淡路大震災の時、親友と何かせなあかんと話してはいたが、行動に移せず、ずっと後悔していました。

その親友と連絡をとりあって、今回は、とにかく被災地にボランティアに行こう！と決めました。

親友とは都合で日程が合わず次に一緒に行くこととし、妻と二人で行きました。

Q. 現地ではどんな活動をしてこられましたか？

初日は、南三陸町で写真や位牌などの思い出の品を住民の皆さんにお返しする展示会場の交通整理でした。

会場に来られる住民の方々、また小学生の子どもたちみんなが「ごくろうさまです」「ありがとうございます」と深々と頭を下げてくださいました。本当に胸を打たれ、こっちが「ありがとう」という気持ちになりました。

白い袋を提げて帰ってきた人に「どうでしたか？」声をかけると「奇跡なの！おじいちゃんとおばあちゃんの位牌が揃って見つけた。ありがとうございます」

「行方不明になっている娘の卒業証書が見つかりました」また、「〇〇さん、無事だったの！」「元気だった？よかった～！」という出会いが目の前でいくつもありました。

次の日から他のボランティア10名と、仮設住宅へ布団や食器などおよそ各1,000セットを搬入しました。行政の段取りが悪いと思えることもたくさんありましたが、「今はこれしかできないんです」と言われ

ました。職員さんも3分の1が亡くなられ、疲れきっておられる状況で、私は何も言わず、してほしいと言われることをしようと思いました。最後に町職員の方が、



「車中泊されてまで…、頭が下がります。ボランティアのみなさんの協力なくして、私たちだけでできるものではありません。本当にありがとうございました」と声を詰まらせながら、目いっぱい涙を浮かべ、深々と頭を下げられ、胸がいっぱいになりました。

Q. 被災地での支援を経験されて、今思われることは？

被災地へ向かう前は、自分の仕事（大工）を活かしたボランティア活動をしようと思っていました。でも、本当にこのボランティアをさせてもらえて良かったと思います。ボランティア活動というのは、自分がしたいことを先に思うのではなく、今、困っておられる人が必要としていることのお手伝いすることなのだ気づきました。

被災地へ行き、住民の方々、ボランティアの仲間、社協や町役場の方々とはふれあい、活動をする中で、ボランティアという自分自身ができる役割があり、そのことにみんなが一生涯懸命になれ、そして誰かに喜んでもらえることがこんなにしあわせなことだと気づきました。これは、被災地でのボランティア活動でしか感じられないことではありません。でも、普段の生活の中では、「なぜ、自分ばかり苦勞するのか、しんどい思いするのか」と辛いことばかりに目がいき、身近な「しあわせ」に気づかないのでしょう。

ボランティアさせてもらえたこと、本当に感謝しています。

土井弁護士の

暮らし

の相談

「迷惑なネコ屋敷」

ベットのネコがいつの間にか数十匹にまで増えてしまい、收拾がつかなくなるケースが時々あります。室内は不潔を極め、近隣にまで悪臭が漂い、市役所に苦情が寄せられます。

「滋賀県動物の保護および管理に関する条例」は、犬やネコの数が十頭以上になったときの届出義務を定めています。また「動物の愛護及び管理に関する法律」は、多数の動物の飼養に起因して生活環境が損なわれている事態が生じているときに、必要な措置を勧告したり命令したりする権限を知事に与えています。

法的には、ペットも飼い主の所有物なので、迷惑だからといって勝手に捕まえて処分したりすることはできません。知事の権限に基づき、手続を踏んで、事を進めなければなりません。ネコ屋敷の主は、近隣からは、変わり者、迷惑な人と思われるがちです。しかし、当の本人も自立した生活をおくる能力に課題があって、助けを必要としていることが多いようです。

また、人に危害を与えるおそれのある動物を飼うときには、知事の許可を得る必要があります。これを特定動物といい、その種類は政令で定められています。ヘビやワニ・カミツキガメなどがこれに含まれます。特定動物のリストの中には、ゴリラ・キリン・サイ・カバなどもあって、こうなるとペットというより動物園ですね。

弁護士 土井 裕明

民児協のまど

<発行>平成23年7月5日
東近江市
民生委員児童委員協議会
 事務局 東近江市社会福祉協議会
 TEL 0748-20-0555



地域の中で
見守り活動を行います。

**民生委員
児童委員**
 ってなあに?



暮らしの困りごとについて
相談をお受けします。

私たち民生委員児童委員は、地域の身近な相談相手です。
 あなたのお近くに担当の民生委員児童委員がいます。

→ こんなことで困ったら…

- 子どものこと 子育て、いじめ、虐待など
- 高齢者のこと 介護保険、ひとり暮らしの不安など
- 障がい児者のこと 仕事、生計、生活支援など
- その他 暮らしに関わる困りごと

※秘密は守ります。安心してご相談ください。



福祉サービスなど…
関係機関につなぎます。



八日市地区民児協では、まちづくり協議会・地区社会福祉協議会と協力して、「いざというときの命のバトン」の配布に取り組みました。

「命のバトン」とは、一人暮らし高齢者や障がい者等を対象に、災害時や急病になった時、救急隊員や駆け付けた方に情報をより早く確実に知らせるための手段です。持病やかかりつけの医師、緊急連絡先などを記入した用紙を指定の保管ケースに入れて、自宅の冷蔵庫に常時保管してもらいます。

八日市地区民児協
「命のバトン」の
取り組み

先日、「命のバトン」を保管されていた一人暮らしのおじいさんが、「命のバトン」を保管されている方が多く、緊急的なことが発生する可能性は低くありません。「命のバトン」があることで、そんな「もしも…」の時に迅速で的確な対応が出来ます。

また、今回400本の保管ケースを民生委員児童委員が配布する中で、地域のみなさんから生活状況や困りごと等を気軽に話していたことが出来ました。日常を安心して暮らしていただけるように見守り続けるための信頼関係ができたことを喜んでいきます。

加藤 ふみ 民生委員



※『民児協』は民生委員児童委員協議会の略称です

無料法律相談のお知らせ



日時 7/27(水)・8/24(水) 13:30~16:00(ひとり30分)
場所 八日市福祉センター(ハートピア八日市)
相談員 土井裕明 弁護士 **対象者** 市内在住の方
相談内容 日常生活上の法律問題 **受付人数** 各日5名
予約方法 下記までご連絡ください(予約時に相談概要をお伺いします)
 電話 0748-24-2940 (担当:山下・是洞・池山)

心配ごと相談のお知らせ

※時間はいずれも9:00~12:00

7月

月	火	水	木	金
				1 八
4 八	5 能	6 五	7	8 八
11 八	12 能	13 蒲	14 愛	15 八
18	19 能	20 五	21 湖	22 八
25 八	26 能	27 蒲	28 永	29 八

8月

月	火	水	木	金
1 八	2 能	3 五	4	5 八
8 八	9 能	10 蒲	11 愛	12 八
15 八	16 能	17 五	18 湖	19 八
22 八	23 能	24 蒲	25 永	26 八
29 八	30 能	31		

八日市(市役所 市民相談室 / TEL0748-24-5616・IP0505-801-5616)
 永源寺(永源寺地域産業振興会館 / TEL0748-27-1330・IP0505-802-1121)
 五個荘(五個荘福祉センター / TEL0748-48-4750・IP0505-801-1168)
 愛東(愛東福祉センターじゅぴあ / TEL0749-46-2044・IP0505-802-2990)
 湖東(湖東保健センター / TEL0749-45-2666・IP0505-802-2974)
 能登川(能登川福祉センターなごみ / TEL0748-42-8703・IP0505-802-2989)
 蒲生(蒲生いきがい活動支援センターせせらぎ / TEL0748-55-4895・IP0505-802-2528)



社協では日常生活や福祉に関する相談を随時受付けています。お気軽にご相談ください。

善意銀行だより

あたたかいご寄付をありがとうございます(平成23年4月1日~平成23年5月31日)(敬称略)

●金銭預託

本多 知巳(指定)	¥6,000
平井 伊佐美	¥20,000
長勝寺自治会 4組一同	¥5,000
高瀬 俊英(指定)	¥50,000
伊勢 昌代	¥7,300
禿 和子	¥100,000
匿名	¥10,000
匿名	¥20,000
匿名	¥2,000
アルミ缶リサイクル収益金	¥4,200

●物品預託

栄寿会	タオル87枚・雑巾14枚
西和会	タオル76枚・雑巾20枚
山上女性会	タオル・雑巾
東近江市老人クラブ連合会 湖東ブロック	タオル・雑巾
平林エコファーム(指定)	キャベツ12玉
匿名(指定)	折り紙
匿名	裁縫セット11個
匿名	白米130kg
匿名	紙オムツ2袋・ リハビリパンツ3袋

匿名	衣類(Tシャツ・ズボン・ パジャマなど)15ケース
匿名	紙オムツ2袋・ 尿取りパット2袋
匿名	布団・掃除機・毛布
匿名	紙オムツ・尿取りパット・ リハビリパンツ
匿名	紙オムツ・尿取りパット・ リハビリパンツ
匿名	台所用品・食器・寝具類
匿名	食用油2箱
匿名	電動車イス
匿名	紙オムツ・尿取りパット・ 割箸
匿名	紙オムツ・尿取りパット
匿名	紙オムツ
匿名	菓子パン30ヶ
匿名	雑巾
匿名	Tシャツ7枚
匿名	下着他

●リサイクル預託

アルミ缶	3件	ベルマーク	2件
使用済み切手	16件	ペットボトルキャップ	6件
使用済みテレカ	2件		

●金銭払出

福祉電話基本料金(9件)	¥15,243
--------------	---------

●物品払出

緊急食糧支援(米・缶詰など)	生活困窮世帯(9世帯14袋)
白米	玉園ハイム・カルナハウス・ こほしの家
白米・味付海苔・キャベツ・下着	生活困窮者
もち米・タオル・洗濯洗剤・ 食用油2箱	楽楽はうす七里・ グループホーム悠愛・ 介護ステーション円寿
菓子パン30ヶ	デイサービスセンターなごみ
寝具類	地域福祉権利擁護事業利用者
台所用品・寝具類	ヘルパー利用者
掃除機	デイサービスセンター ハートピア
折り紙	デイサービスセンター ハートピア(指定)
食器類	たけのこ作業所・ ヘルパー利用者
スイミング用 紙パンツ	五個荘つといの広場
掛け時計	蒲生子育て支援センター
尿取りパット	玉園ハイム
尿取りパット・リハビリパンツ	ゆりかごネットデイサービス
紙オムツ・尿取りパット・肌着	必要とされる世帯

東近江市社会福祉協議会特別会費のお願い

東近江市社会福祉協議会（社協）は、住民の皆様や市内の企業・法人・団体等の各皆様よりご協力いただき会費、また国・県・市の補助金、委託金や共同募金助成金をもとに、さまざまな事業を実施しております。

会費は、地域で実施される「ふれあいサロン活動」や「地域見守り支援事業」、また「心配ごと相談所の開設」「地区社協活動」などに活用いたします。

東近江市の地域福祉をより一層充実していくために、戸別にいただく一般会費とは別にご協力を願います。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

特別会費（個人・企業・法人・団体等）…………… 一口 1,000円

お知らせ掲示板

児童センター参加者募集!!

「おりがみ教室」

日時：7月27日(水)・29日(金) (全2回)

いずれも9:30～11:30

対象：市内の4歳児～小学3年生

*小学生未満の方は親子で参加してください

定員：20名程度(先着順)

参加費：無料



手づくり教室「キッズ工房」

日時：8月3日(水)・5日(金) (全2回)

いずれも9:30～11:30

対象：市内の小学3年生～6年生

定員：10名程度(応募者多数の場合は抽選)

参加費：200円

場所：八日市福祉センター(今崎町 21-1)

持ち物：筆記用具、はさみ

申込締切：7月20日(水)

お申込みは、社協八日市支所

電話 0748-24-2940 IP 0505-802-2988

「歳末たすけあい義援金」 ありがとうございました

こぼしの家では、滋賀県共同募金会より『NHK歳末たすけあい義援金』の助成を受け、地上デジタル放送対応のためのアンテナおよびブースターの工事を実施いたしました。

これからも引き続きテレビ放送を視聴できるように、利用者の皆様も大変喜んでおられます。

施設長 小泉 百合子

事業費総額
400,050円
内助成金
180,000円



●社会福祉法人八幸会 介護老人福祉施設こぼしの家●
東近江市市辺町3477

『第7回東近江よかよかまつり』

障がいのある人の、年に一度の文化活動の発表の場。地域のみなさんとの交流の場でバンド演奏やダンスなどのステージ発表や模擬店など楽しい企画がいっぱい!!

どなたもご参加いただけます。

日時：7月16日(土) 10:00～15:00

場所：あかね文化ホール

お問合せ：

東近江地域障害者生活支援センターれいんほう

電話 0748-34-8804

＝音声訳いたします＝

視覚の障がいや高齢等により、本や手紙を読むことが困難な方へ、音訳ボランティアが活動をスタート！図書館や社協での実施となります。

ご希望の方は社協へご相談ください。

➡電話 0748-20-0555

※市・社協広報誌の音訳テープあります。ご利用ください。